

地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の6の4第3項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成19年7月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

| 氏名又は名称     | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地    | 取消しの年月日    |
|------------|--------|---------------|------------|
| ハヤブサ石油株式会社 | 石原 綏之  | 善通寺市生野町1024番地 | 平成19年6月25日 |